

市立小中学校における夏季休業以降の取組等について

教育委員会

1 新型コロナウイルス感染症に係る対応の経緯

7月31日(金) 1学期終業式

8月1日(土)～8月23日(日) 夏季休業

▶3日(月)～7日(金) 補習

8月24日(月)～12月25日(金) 2学期

12月26日(土)～1月7日(木) 冬季休業

1月8日(金)～ 3学期

▶2月3日(水)、4日(木) 県立高等学校前期選抜
10日(水)、18日(木) 追検査

3月8日(月) 中学校卒業式

▶3月10日(水) 県立高等学校後期選抜
23日(火)、29日(月) 追検査

19日(金) 小学校卒業式

25日(木) 修了式

2 感染症対策を講じた取組

(1) 学校における感染症対策

○「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について(令和2年11月17日更新版)」(学校教育課作成)に基づく学校での感染症対策

- ・児童生徒及び教職員の毎朝の健康状況確認の徹底
体温、健康状態の把握のため、健康観察表を提出
- ・手洗い、咳エチケットの徹底
石鹼を使用した丁寧な手洗い、マスクの着用等
- ・清潔な空間の維持管理
通常の清掃活動に加え、とくに多くの児童生徒が触れる箇所を消毒
- ・換気の徹底と3密(密閉・密集・密接)の回避
空調設備を積極的に活用するとともに、常時、換気を徹底

(2) 授業時間の確保

- ・日課の工夫
週時間数の増加 (例) 水曜日 5限→6限 6限→7限
- ・夏季休業中(8月3日～7日)の補習
さらに学びたい児童生徒への補習を実施
- ・夏季休業、冬季休業期間の短縮
2学期の授業時数を確保し、一斉臨時休業中の学びを保障



▲夏季休業中の補習

(3) 学校行事への影響

○感染症対策を講じた運営方法の工夫

- ・運動会・体育祭

学年部別に時間帯を分ける、午前中開催、種目を精選する、児童生徒間の間隔を保つ演技の工夫、声を出さない応援の工夫など

- ・文化祭（中）

学年別開催、オンライン会議システムを活用した合唱発表の鑑賞、パーテーションを活用した展示教室の工夫など

- ・社会見学、校外学習

バスの増便による密集の回避、県外の見学は中止、こまめな消毒など

- ・自然教室（小）

飯盒炊さんの中止、食事や入浴の人数制限や時間制限、分散して活動できる内容への変更など

- ・職場体験（中）

職場を訪問しての体験は中止し、講師として学校に来校いただき、講演をしていただくなどの工夫

- ・修学旅行→詳細は後述（※）



▲間隔を保つ演技の工夫



▲オンラインによる合唱発表の鑑賞

○中止や規模を縮小した行事等

- ・遠足、自然教室（中）

1学期当初の感染状況を鑑み、児童生徒が密集する可能性があるため

- ・プール授業

プール内や更衣室等での密集を防ぐため

- ・家庭訪問

例年実施されている期間が、一斉臨時休業期間にあたっているため、また、保護者等との対面での接触を避けるため

- ・公害と環境未来館見学の縮小

施設内での密集を防ぐため、学校規模により見学を見合わせ

(4) その他

○ICTを活用した行事等

- ・オンライン会議システムによる家庭との接続テスト

臨時休業時にも学びを継続するための取組として、全小中学校にて実施

- ・オンライン会議システムを活用した終業式

職員室の端末から2学期の振り返りや冬休みの過ごし方を配信し、各教室に投映



▲オンライン終業式

※修学旅行

○実施時期

	小学校（全37校）	中学校（全22校）
9月	0校	3校
10月	17校	5校
11月	18校	13校
12月	2校	1校
計	37校	22校

○日数及び方面

・小学校

1泊2日 三重県内…37校

・中学校

1泊2日 三重県内…9校
県外（兵庫・徳島など）…1校

2泊3日 三重県内のみ…2校
県外（和歌山）＋三重県内…2校
県外（広島・兵庫・徳島・香川・山口など）…7校
県外（福井・石川・岐阜）…1校

○欠席者数

・コロナ不安による欠席者数…小学校 4名、中学校 8名

○感染症対策（「修学旅行実施に係る基本方針について」（令和2年8月25日指導課）より抜粋）

- ・集合場所…可能な限り開放した広い場所を確保
- ・公共交通機関の利用時…全員がマスクを着用
- ・貸し切りバスでの移動…休憩の頻度を増やす、こまめに換気、車内ではマスク着用
- ・食事…ビュッフェ形式等を避け、個別に提供されるメニューを選択
- ・見学、体験活動等…混雑しない見学コース等
- ・宿泊先…入浴は同時に入室する人数を制限する等
- ・体調管理…出発2週間前から体調管理、当日の検温、体調チェック等

○児童生徒の様子



▲バス乗車前の消毒



▲個別のメニューによる食事



▲混雑を避けた見学コース

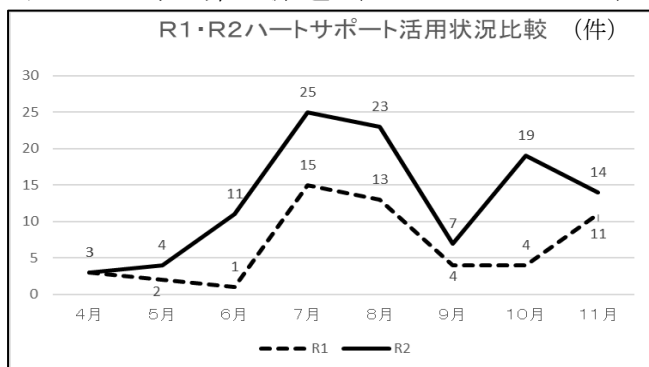
3 児童生徒の様子等

(1) 学校訪問及び学校からの報告による児童生徒の様子

- ・ 児童生徒が自主的にマスクを着用したりや教室等の換気をしたりすること、また、学校内外においてソーシャルディスタンスを取ることなど、感染症対策における意識が高まってきている。
- ・ 登校時や校内での移動、給食や掃除などの場面で、手洗いをするなど、児童生徒自身で健康管理をする意識が高まってきている。
- ・ 学校行事の精選や中止もあったが、運動会や体育祭、文化祭など、学級や学年で取り組む行事については、限られた練習時間や準備期間の中で、工夫をしながら取り組むことができた。
- ・ 夏季休業中の補習には、自ら学びたいという意欲のある児童生徒が多く参加していた。また、不登校児童生徒がこの期間を利用して登校することができた事例もあった。
- ・ オンライン学習教材「学んでE-net!」のプリントを印刷し、自主的に学習を進める姿が見られた。

(2) 教育相談状況について

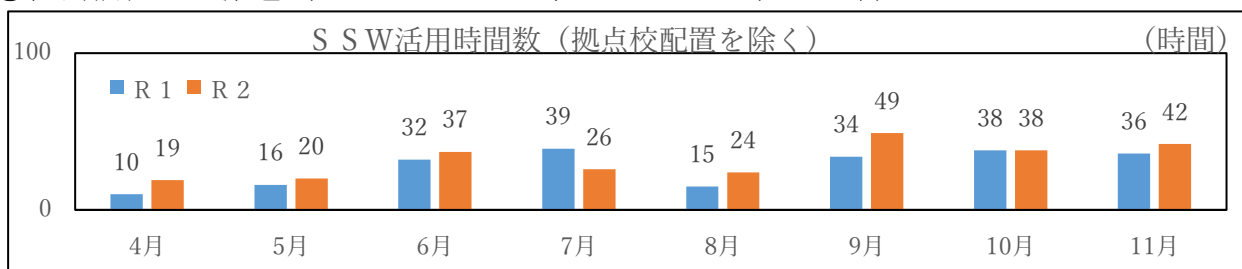
①臨床心理士等の緊急派遣（ハートサポート（HS））



ハートサポート活用状況		
月	R1	R2
4月	3	3
5月	2	4
6月	1	11
7月	15	25
8月	13	23
9月	4	7
10月	4	19
11月	11	14
合計	53	106

- ・ 学校再開後の6月、2学期半ばの10月に件数が増えていることから、環境の変化によるものが大きいと考えられる。
- ◎ 新型コロナウイルス感染症に係る報告はあったものの、いずれも直接的な相談内容ではなく、話の一部に感染症に対する漠然とした不安を持っている様子であった。

②社会福祉士の派遣（スクールソーシャルワーカー（SSW））



- ・ 令和元年度と比較すると、4月～6月、8月、9月、11月の相談時間数が増加している。
- ・ 4月の一斉臨時休業中、6月の学校再開時、また、9月の2学期開始時期が多くなっており、児童生徒を取り巻く休業明けの環境変化や家庭環境の影響が要因の一つであると考えられる。

- ◎ 新型コロナウイルス感染症に係る相談件数は0件であるが、感染拡大等の状況に伴い、保護者自身の就労に関する相談や家庭における子どもの対応に関する相談の中で、感染症への不安を話す場面も報告されている。

4 これまでの振り返り

学校においては、臨時休業に係る授業時間の確保やタブレットやオンライン学習教材、オンライン会議システム等、ICTを活用した学習、学校行事等の精選などにより、授業時間を生み出し、学習方法を工夫しながら、児童生徒の学習保障を行ってきた。また、児童生徒の健康管理を含め、感染症対策の徹底にも取り組んできている。そのような中、学習に対して意欲的に取り組んだり、自分自身で健康管理をしようという意識が高まってきたりするなど、よい姿も多く見られた。

しかしながら、学校再開後、集団生活に馴染むことに遅れが生じる児童生徒やストレスを感じる児童生徒などもいると考えられる。

今後の課題としては、どのような状況においても、児童生徒の学びを継続させることを前提とし、子どもの学びが充実したものとなるよう手立てを講じるとともに、安心して教育活動に取り組むことができるようにする必要がある。

(参考) 令和3年度における長期休業について

令和2年度の状況を踏まえ、令和3年度については、以下のような対応を行うことで、児童生徒の学びを保障するとともに、令和2年度に実施できなかった学校行事等を保障することを目的とする。

○長期休業期間等

夏季休業日 7月21日(水)～8月29日(日) 変更前：8月31日まで

※8月30日(月)・31日(火)は、午前中3限

2学期授業日 8月30日(月)～12月24日(金)

【変更前：9月1日から12月23日まで】

冬季休業日 12月25日(土)～1月7日(金)

【変更前：12月24日から】

※1月8日(土)～1月10日(月)は休業日

○変更の理由

- ・ 令和2年度の臨時休業等に伴う学習活動への影響に関し、誰一人取り残すことなく学びを保障するため、丁寧な指導時間の確保
- ・ 令和3年度「三重とこわか国体・とこわか大会」開催に係る学校観戦や歓迎旗制作等のための時間確保

○生み出される授業時数

- ・ 8月30日(月)・31日(火)・12月24日(金)を授業日にする事等によって、授業時間を確保する。

○その他

- ・ この取り組みについては、令和3年度の実施に限る。
- ・ 今後、新型コロナウイルス感染症拡大状況等によって、変更する場合もあり得る。